

# 栗橋地区 堤防強化対策工事に伴う

# 交通規制のお知らせ

**栗橋北2丁目付近の道路切り替え工事により、交通規制を行います。**

**場所** 久喜市栗橋北2丁目地先(国土交通省利根川上流河川事務所前付近)

**規制内容** 加須市旗井・琴寄方面から栗橋市街への車両の通行禁止

**規制期間** 11月中旬～平成31年1月下旬(予定)

国土交通省利根川上流河川事務所では、利根川の右岸堤防を対象に首都圏氾濫区域堤防強化対策を実施しています。

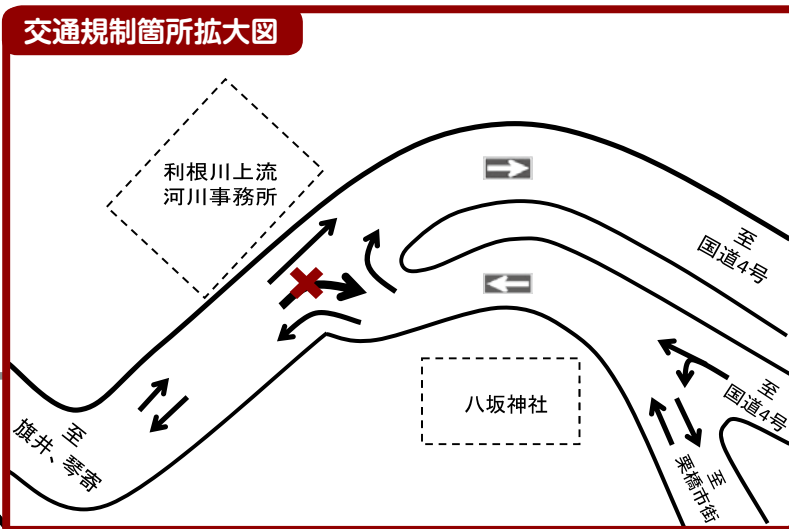
栗橋地区では、平成16年度より堤防強化対策工事を実施しておりますが、堤防の拡幅工事に伴う道路切り替え工事を行うことから、以下のとおり、交通規制を行いますのでご協力をお願いします。

**問合せ** 国土交通省関東地方整備局 利根川上流河川事務所 工務第一課 ☎52-3955 / 大利根出張所 ☎72-8360 / 施工業者 戸邊建設株式会社 担当 森 ☎04-7122-2210

## 【交通規制について】

11月中旬～平成31年1月下旬(予定)は、加須市旗井・琴寄方面から栗橋市街への車両の通行ができなくなるため、下図の迂回ルートをご参考に通行をお願いします。

## 交通規制箇所拡大図



## 迂回ルート図

